

令和2年度 第2回知立市障がい者地域自立支援協議会 会議録

1. 開催日

令和2年11月11日（水）

午前10時から午前11時

2. 開催場所

知立市社会福祉協議会 3階 さくら・うめ

3. 出席者及び欠席者

(1) 出席者（敬称略、順不同）

〈委員〉橋本（喜）、橋本（靖）、高木、福島、松永、中嶋、榊原、柴田、
近藤、加古、成瀬、加藤（竜）、加藤（浩）、大南

代理：高木（神谷）

(2) 欠席者（敬称略、順不同）

〈委員〉吉野、翠、永井

(3) 事務局 福祉子ども部長、

福祉課（課長、課長補佐、担当係長、主事補）

ジャパン総研

(4) 傍聴人 1名

4. 議事

「知立市障がい者地域自立支援協議会」

【福祉課長】

間もなく開会となりますが、その前に資料の確認をさせていただきたいと思
います。

委員さんにおかれましては、事前に配布させていただいている本日の会議資
料

・お席に「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、

「知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）」

「第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』（案）」

「資料1」知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の修正につ
いて」

「資料2」知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）」

「事前質問に対する回答」

をご用意しています。ご確認ください。

（午前10時10分から）

定刻となりました。

本日はご多忙の折、お集まりいただきありがとうございます。

開会に先立ちご報告します。知立市情報公開条例により審議会、協議会は公開が原則であります。

本日のこの協議会も公開となっておりますので、傍聴人の入場は可能であります。

只今から、『令和2年度 第2回知立市障がい者地域自立支援協議会』を開催します。

では、開催にあたり、橋本会長よりご挨拶をいただきます。
会長お願いします。

橋本（喜）会長挨拶（省略）

ありがとうございました。

【福祉課長】

本日は、（刈谷市立刈谷特別支援学校の神谷委員）より、ご都合悪く欠席との連絡が事前にはありましたが、代理で教頭先生の高木 正秀（たきが まさひで）様出席いただいておりますのでご報告させていただきます。

（栴てるテルの吉野委員（よしの いいん）、学校教育課の翠委員（みす いいん）より、ご都合悪く欠席との連絡が事前にはありましたのでご報告させていただきます。

永井委員、松永委員は、現在出席されていませんが、欠席の連絡は受けておりません。（松永委員 出席、永井委員 欠席）

代理の方は、委員数に数えませんので、本日の出席委員は 13 名（途中参加 1 名で 14 名）であり、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第 4 条第 2 項による委員の半数以上の出席者があり、規定による定数に達していることを、ご報告申し上げます。

それでは、これ以降の進行は、橋本会長により進めていただきたいと思います。

橋本会長、よろしく申し上げます。

【会長】

お手元の会議次第に従いまして進めていきたいと思っております。

次第の 2. 議題（1）「知立市第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画（案）」について

を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

知立市第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画（案） についてです。

まずは、「資料 1 知立市第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画の修正について」をご覧ください。

知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画(案) P. 3 をご覧ください。

中段の■本市の目標 をご覧ください。

一般就労移行数 実績値(令和元年度末)を19人から16人に、
目標値(令和5年度末)を25人から21人に変更してください。

就労移行支援事業からの一般就労移行者数

実績値(令和元年度末)を6人から7人に、
目標値(令和5年度末)を8人から9人に変更してください。

就労継続支援A型事業からの一般就労移行者数

実績値(令和元年度末)を4人から7人に、
目標値(令和5年度末)を6人から9人に変更してください。

就労継続支援B型事業からの一般就労移行者数

実績値(令和元年度末)を2人のまま、
目標値(令和5年度末)を3人のままです。

続きまして、P. 1 をご覧ください。

1 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の数値目標 については、国の「基本指針」(大臣告示)(障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。)令和2年5月に告示されたものに沿って作成しました。

7つの成果目標(計画期間が終了する令和5年度末の目標)が提示されていますので、それに沿って知立市の数値目標を掲げました。

それぞれの目標数値について説明します。

(1) 福祉施設から地域生活への移行

施設入所については、

P. 11 6行目 ②施設入所支援 をご覧ください。

通所によって生活介護や訓練などを受けることが困難な人を対象に、夜間や休日に入浴、排せつ、食事などの介護を行います。

令和元年度の利用人数は、29人です。

P. 1 をご覧ください。

■本市の目標

- ・施設入所者数 実績値(令和元年度末) 29人
- ・施設から地域生活へ移行した人数 目標値(令和5年度末)
 $29人 \times 0.06 = 1.74人$ で 2人
- ・施設入所者の削減数 目標値(令和5年度末)
 $29人 \times 0.016 = 0.464人$ で 1人

となります。

P. 2 をご覧ください。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

■本市の目標

- ・協議の場の設置

目標値（令和5年度末） 1

◎本市の方針

・「こころの健康支援ネットワーク」を通じて、関係団体や機関と庁内の関係各課（福祉課、健康増進課）及び社会福祉協議会が連携し、精神障がいにおける地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

■本市の目標

- ・地域生活支援拠点等の整備

目標値（令和5年度末） 1か所

- ・年1回以上運用状況の検証

目標値（令和5年度末） 実施

◎本市の方針

・国の基本方針を踏まえたうえで、地域生活支援拠点等の整備及び年1回の運用状況の検証、検討を行います。

知立市障がい者地域自立支援協議会で検証・検討する予定です。

P. 3 をご覧ください。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

■本市の目標

- ・一般就労移行者数 実績値（令和元年度末） 16人

目標値（令和5年度末） 21人

$$16人 \times 1.27 = 20.32人$$

- ・就労移行支援事業からの一般就労移行者数

実績値（令和元年度末） 7人

目標値（令和5年度末） 9人（10人へ修正）

$$7人 \times 1.30 = 9.10人$$

- ・就労継続支援A型事業からの一般就労移行者数

実績値（令和元年度末） 7人

目標値（令和5年度末） 9人

$$7人 \times 1.26 = 8.82人$$

- ・就労継続支援B型事業からの一般就労移行者数

実績値（令和元年度末） 2人

$$\begin{array}{rcl} & \text{目標値（令和5年度末）} & 3人 \\ 2人 & \times & 1.23 = 2.46人 \end{array}$$

- ・就労定着支援事業利用数
 目標値（令和5年度）：
 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用
- ・就労定着支援事業の就労定着率
 目標値（令和5年度）：
 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体が7割以上

P. 4 をご覧ください。

（5）障がい児支援の提供体制の整備等

■本市の目標

- ・児童発達支援センターの設置
 目標値（令和5年度末）：設置済
 知立市立ひまわり園（令和2年度より）
- ・保育所等訪問支援を利用できる体制の構築
 目標値（令和5年度末）：設置済
 知立市立ひまわり園（令和2年度より）
- ・重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の整備
 目標値（令和5年度末）：整備
- ・重症心身障がい児を支援する放課後等ディサービスの整備
 目標値（令和5年度末）：整備
- ・重症心身障がい児を支援する居宅訪問型児童発達支援事業所の整備
 目標値（令和5年度末）：整備
- ・保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の協議の場の設置
 目標値（令和5年度末）：設置済
 子ども部会（事務局：福祉課）（令和3年度より）
- ・医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
 目標値（令和5年度末）：設置済
 中央子育て支援センターに2名配置、公立保育所に2名、家庭児童相談室に1名
- ・教育と福祉の協議の場の設置
 目標値（令和5年度末）：設置済
 特別支援教育連携協議会（事務局：学校教育課）
- ・障がい児の相談窓口の設置

目標値（令和5年度末）：設置済
中央子育て支援センター及び保健センター
知立市障害者相談支援センター、相談支援センターけやき

P. 5 をご覧ください。

(6) 相談支援体制の充実・強化等（新規）

■本市の目標

- ・総合的・専門的な相談支援機関の設置

目標値（令和5年度末）：設置済

知立市障害者相談支援センターの基幹相談支援センターへの移行（令和3年度予定）

- ・総合的・専門的な相談支援の実施

目標値（令和5年度末）：継続実施

- ・訪問等による専門的な指導・助言

目標値（令和5年度末）：継続実施

- ・相談支援事業者の人材育成の支援

目標値（令和5年度末）：継続実施

- ・相談機関との連携強化の取組の実施

目標値（令和5年度末）：継続実施

(7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組み（新規）

■本市の目標

- ・障がい福祉サービス等に関する各種研修の活用

目標値（令和5年度末）：継続実施

- ・障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

目標値（令和5年度末）：継続実施

以上です。

次に「事前質問に対する回答」をご覧ください。

P. 2 (3) 地域生活支援拠点等の整備

【質問内容】

地域生活支援拠点とは、どのようなものか（目的と位置づけ）、どのようなサービスをイメージされているのか。補助事業か市委託事業どちらなのか。

【回答】

地域生活支援拠点等は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備するものです。

コーディネーター事業については、市が社会福祉法人に委託して行います。

障害者自立生活体験支援事業と地域移行の事業は実績に基づいて協定を結んだ社会福祉法人に補助金を交付するものになります。場所はショートステイひとやすみを予定しています。

P. 5 (5)障がい児支援の提供体制の整備等

【質問内容】

重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の整備を令和5年度に目標にしているが、市内重症心身障がい児の数はどれくらいか。

【回答】

医療的ケア児については、7名です。

第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』(案) P.20 ◆子ども部会(事務局：福祉課)を設置して、検討する予定です。

P. 6 ②重度訪問介護

【質問内容】

【重度訪問介護】の見込み量、令和3年1人、818時間とあるがそれだけ必要かどうか。

【回答】

現在利用されている方は、ALSのため一人で動くことができず寝たきり状態の方です。アパートで一人暮らしをしているため、常時ヘルパーが必要で多いときは、2人のヘルパーを利用しています。

P. 7 ①生活介護

【質問内容】

【生活介護】の見込み量は、どのようにして設定してあるのか、新規事業所の開所は令和3年度～令和5年度の間はあるのか。

【回答】

生活介護の利用人数は、令和3年度 99人(前年度比2人増)、令和4年度 101人(前年度比2人増)、令和5年度 103人(前年度比2人増)と毎年2人ずつ増員見込みとしました。

生活介護事業所は、令和3年度から令和5年度の間には新規で開所する見込みはしていません。

P. 14 ⑤成年後見制度法人後見支援事業

【質問内容】

成年後見制度法人後見支援事業は、令和5年度「有」としてはいますが、市単独のものですか。

【回答】

以前は、刈谷市社会福祉協議会と知立市社会福祉協議会の共同事務として、成年後見制度法人後見支援事業を検討していました。

刈谷市社会福祉協議会の成年後見制度法人後見の数の推移を見ながら、増加する傾向であれば再度、知立市社会福祉協議会に依頼して、刈谷市社会福祉協議会との共同事務としてすすめられないかを検討していきます。

P. 3 (4)福祉施設から一般就労への移行等

【質問内容】

■本市の目標について、一般就労移行者数の目標値が実績値より増加することを期待しています。ただ、実際には、難しい現状があると思われませんが、そのための対策を教えてください。

【回答】

第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』(案) P. 20 に、◆ワーキング部会(事務局:福祉課)を設置して一般就労について検討する予定です。メンバーは、市内の就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、商工会、青年会議所、刈谷公共職業安定所、生活・就労支援事業所(くるくる)、社会福祉協議会(障害者相談支援員)、西三河南部西圏地域アドバイザーです。市内事業所との連携が図れるよう検討します。

【質問内容】

一般就労移行者数の目標値は国の指針を満たすものとなっていますが、目標を達成するために市としてどのような取り組みを考えていらっしゃるのか教えていただきたいです。

【回答】

昨年開催した事業者向けの雇用セミナーや事業所と障がい者をマッチングさせる事業などを検討していきたいと思えます。

P8、P9 ③就労移行支援・④就労継続支援

【質問内容】

「人/月」と「人日/月」の計算方法を教えてください。

令和2年度は見込み値となっていますが、平成30年度と令和元年度と伸びていた「人/月」が下落しています。要因は为什么呢。 「人日/月」は伸びているため、疑問に思いました。

【回答】

「人/月」:月ごとの延べ人数、

「人日/月」:月ごとの延べ人数×1人当たりの利用延べ日数 です。

例えば 月ごとの延べ人数 20人 で、1人当たりの利用延べ日数 15日の場合は、 $20人 \times 15日 = 300人日/月$ となります。

令和2年度の人/月の見込み値の下落は、新型コロナウイルス感染症の影響のため通所を控えたため、大きく減となっています。緊急事態宣言中の利用者の在宅での代替支援を認めているため、利用者日数が増加しました。

P.13 ①理解促進研修・啓発事業

【質問内容】

毎年実施されている「こころの健康カフェ」事業について、令和2年度は中止となっていますが、こころのほっとカフェ及び講演会等についても開催しないということですか。開催しないのであれば、早く連絡をいただきたい。NPO 法人の方で実施に向け検討していく必要があり連絡を。なお、今年度「こころの健康支援ネットワーク会議」が未開催であるが実施する予定はありますか、実施する、しないの情報を提供する旨要望いたします。

【回答】

年内に、「こころの健康支援ネットワーク会議」を開催します。上記の件について、話し合いをすることとなります。よろしく申し上げます。

【会 長】

事務局の説明が終わりました。

議題（1）知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）について、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

【加藤（竜）委員】

P.1 (1)福祉施設から地域生活への移行

施設入所者数の目標値(令和5年度末)が斜線となっている点と、施設から地域生活へ移行した人数が、実績値(令和元年度末)が斜線となって、目標値(令和5年度末)に2人、施設入所者の削減数が、実績値(令和元年度末)が斜線となって、目標値(令和5年度末)に1人、となっているが、国の考え方について、どうなるのか。

【事務局】

実績29人に対して、施設入所者数の目標値(令和5年度末)が斜線となっている点ですが、令和元年度末の施設入所者数は、国が求める目標「施設から地域生活へ移行した人数」及び「施設入所者の減数」における令和5年度目標値を算出するための基準値として掲載しています。令和5年度末の施設入所者数については、国からの目標設定が求められていませんので斜線となっています。

施設から地域生活へ移行した人数の目標値(令和5年度末)は、令和元年度末施設入所者数(29人)を基に、国の示す割合(6%以上移行)により2人に設定しています。

施設入所者の削減数の目標値(令和5年度末)は、令和元年度末の施設入所者数(29人)を基に、国の示す割合(1.6%以上削減)により、1人に設定しています。

【加藤（竜）委員】

P. 2 (2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
の協議の場の設置の目標値(令和5年度末)が1の表現については、どうか。

【事務局】

協議の場の設置していることを表現しています。

単位表示については、(3)地域生活支援拠点等の整備 では、目標値(令和5年度末)が 1か所 となっています。

【加藤(竜)委員】

P. 4 (5)障がい児支援の提供体制の整備等

についての、目標値(令和5年度末)設置済、整備 についての表現はどうか。

整備については、設置済は、事業所があり、整備は事業所がないということですか。

【事務局】

そのとおりです。

表現方法については、国の動向をみて、全体で統一する又はそれぞれの指標ごとにわかりやすいように掲載方法を修正する等について、今後検討します。

【加藤(竜)委員】

P. 6以降の令和3年度以降の数値設定については、どのように設定しましたか。

【事務局】

令和3年度の数値は、平成30年度以降の伸び率を参考に設定しました。

令和4年度の数値は、令和3年度の伸び率の2分の1の率

令和5年度の数値は、令和4年度の伸び率の2分の1の率

にしてあります。

【近藤委員】

P. 14 ⑤成年後見制度法人後見支援事業について、お聞きします。

市民後見人の育成について、どう考えますか？

【事務局】

成年後見センターの設置を検討した平成27年度に、知多地域成年後見センターの研修会に参加、尾張東部権利擁護支援センターを視察しました。

知多地域成年後見センターは、法人後見支援事業において依頼のある方をすべてうける方向ですめています。

法人後見支援事業においては、対象者人数が毎年増加するので、5市5町の共同事務の負担金は増加しています。

尾張東部権利擁護支援センター(5市1町)は、市民後見人の育成を同時に実施していました。成年後見制度法人後見支援事業においては、相談を受けた当初は対応が難しいが、安定した状態になれば市民後見人に任せています。

個人的には、尾張東部権利擁護支援センターのように、市民後見人を育成し、活躍してもらいたいと考えます。

【中嶋委員】

P. 2 地域生活支援拠点等のサービスについて、教えてください。

【事務局】

資料2 知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）
をご覧ください。

(3) 知立市地域生活支援拠点等の整備について（案）【5つの機能について】

① 「地域生活への移行や親元からの自立等に係る相談」

知立市障害者相談支援センター、相談支援センター けやき

② 「一人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供」

ショートステイひとやすみ（けやきの会）

③ 「ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受入体制の確保」

ショートステイひとやすみ（けやきの会）

④ 「人材の確保・養成・連携等による専門性の確保」

知立市障害者相談支援センター

⑤ 「サービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくり」

相談支援センター けやき

です。

【柴田委員】

市民後見人制度について、市民後見人はボランティアですか。

【事務局】

平成27年度に視察したので、現在、ボランティアかどうかは不明です。

【会長】

他に何かご意見ご質問等がございましたらお願いします。

ご意見等はないようですので、これで協議を終了します。

事務局、他に何かあればお願いします。

【事務局】

計画面につきましては、今後の国の方針、県との協議に応じて変更となる場合があります。その際は、改めて次回会議で報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

また、「知立市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」は、人にやさしい街づくり推進協議会において別途審議されている「第4期知立市障がい者計画『はっぴいぷらん』』と合冊とする予定です。

次回会議を、令和3年1月6日（水）午前10時から知立市中央公民館 1F
大会議室 で開催しますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

以上をもちまして、

『令和2年度 第2回知立市障がい者地域自立支援協議会』 を閉会します。